

第 6 回援助効果意見交換会 質問書

(特活)国際協力 NGO センター

1) 背景:

日本政府はこれまでパートナー国のオーナーシップの尊重を掲げ、途上国政府のオーナーシップを重視してきた。援助効果を高める上で途上国政府のオーナーシップの強化は重要である。しかし、その国を構成し、また開発に関わる市民や多様な団体のオーナーシップを強化していくことも開発の効果を高めていく上で同様に不可欠である。特に途上国では社会的な弱者の声が国の政策や実行に反映されないことがあることから、このような弱者の声を重視する民主的オーナーシップの概念をより具体化していく必要がある。さらに、ドナー国による援助は途上国住民の脆弱層に最も裨益する必要があるという点から考えても、途上国住民への援助のアカウンタビリティを確保するという意味で民主的オーナーシップの強化が求められる。また、民主的オーナーシップを強化する上で、途上国の CSO を取り巻く環境(政策環境: enabling environment)を改善することが欠かせない。政策環境の改善はアクラ行動計画(AAA)においても規定されており、日本政府には改善に資する行動をとる義務がある。民主的オーナーシップおよび政策環境について以下の通り日本政府の見解を伺いたい。

2) 質問:

1. 民主的オーナーシップをどのように捉え、今後の援助を進める中でどのように実現していく準備があるか日本政府の対応を伺いたい。
2. 途上国で活動する CSO の政策環境(enabling environment)を確保するために日本政府としてどのような取り組みを AAA 以降実施してきたか、また今後実施する予定があるか伺いたい。
3. これまで求めてきたイスタンブール原則(Istanbul Principles)及び国際枠組み(Siem Reap Consensus)の賛同(endorsement and acknowledgment)について日本政府の対応を伺いたい。

※民主的オーナーシップを構成する要素として、開発政策・計画・戦略の決定やモニタリングをマルチステークホルダーで実施すること、開発計画に関する情報へのアクセスや援助のアカウンタビリティの確保が考えられる。

参考資料(別添)

1. 『釜山宣言(BOD)最終版に向けた提言書』
2. 『第 6 回援助効果意見交換会別添資料』

以上